

定期監査の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成23年3月4日

|         |       |
|---------|-------|
| 八尾市監査委員 | 富永峰男  |
| 同       | 八百康子  |
| 同       | 谷沢千賀子 |
| 同       | 大松桂右  |

記

1 措置の通知

平成19年度定期監査（土木部）の結果に対する措置の通知

平成23年2月25日付け八土土管第163号

平成19年度定期監査（保健福祉部）の結果に対する措置の通知

平成23年2月21日付け八健地第202号

平成23年2月23日付け八ここ政第358号

平成20年度定期監査（建築都市部）の結果に対する措置の通知

平成23年2月24日付け八建都第828号

平成20年度定期監査（消防本部及び消防署）の結果に対する措置の通知

平成23年2月24日付け八消本総第497号

平成20年度定期監査（水道局）の結果に対する措置の通知

平成23年2月24日付け八水第1741号

平成21年度定期監査（財政部）の結果に対する措置の通知

平成23年2月21日付け八財財第164号

平成22年度定期監査（学校園）の結果に対する措置の通知

平成23年2月10日付け教学総第1013号

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市監査事務局

電話番号 072-924-3896（直通）

3 その他

措置の通知については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページで閲覧できます。

平成 19 年度実施保健福祉部定期監査の結果に対する措置等の内容  
 旧保健福祉部高齢福祉課（現健康福祉部高齢福祉課）  
 【文書指摘分】

| 指摘事項   | 本通知時までに講じた措置又は改善方針等 |   | H22. 3. 17 までの取り組み等の内容 |  |
|--|---------------------|---|------------------------|--|
| <p>3 包括外部監査の意見について</p> <p>平成 15 年度の包括外部監査において、高年齢者労働能力活用事業費補助金交付要綱の不備及び当該補助金額の見直しについて意見が出され、現在まで数度にわたり検討経過が報告されているが、当該団体とも協議の上、早期改善に向けて努力されたい。</p> | 措置状況                | 2. 措置予定   | 措置状況                   | 2. 措置予定  |
|  |                     | <p>（社）八尾市シルバー人材センターの上部機関である（社）全国シルバー人材センター事業協会や（社）大阪府シルバー人材センター協議会を中心に調査・研究が行われ、平成 23 年 4 月 1 日を目標に、公益社団法人への移行が行われるため、この動向を見定め、補助金要綱の不備について整備を行ってまいります。</p> |                        | <p>（社）八尾市シルバー人材センターの上部機関である（社）全国シルバー人材センター事業協会や（社）大阪府シルバー人材センター協議会を中心に調査・研究が行われ、平成 23 年度を目標に、新制度の公益社団法人への移行が行われるため、この動向を見定め、補助金要綱の不備について整備を行ってまいります。</p> <p>また、補助金額につきましては、平成 21 年度から人件費に対し、従来の国庫補助分を充てるだけでなく、（社）八尾市シルバー人材センターの事務費等収入を充当しても、なお不足する部分を補助するよう見直しをいたしました。</p> |

平成 19 年度実施保健福祉部定期監査の結果に対する措置等の内容

旧保健福祉部障害福祉課（現健康福祉部障がい福祉課）

〔文書指摘分〕

| 指摘事項  | 本通知時までに講じた措置又は改善方針等 |   | H22. 3. 17 までの取り組み等の内容 |   |
|---|---------------------|---|------------------------|---|
| <p>7 包括外部監査の意見について</p> <p>平成15年度の包括外部監査の意見に対し、簡易心身障害者通所授産所運営費補助金及び同整備費補助金においては改善の方針はあるものの未だ措置が講じられていないものが見受けられるので、早期改善に向けて努力されたい。</p> | 措置状況                | 2. 措置予定   | 措置状況                   | 3. 検討中  |
|   |                     | <p>簡易心身障害者通所授産所運営費補助金の支給対象施設（2ヶ所）が、いずれも平成23年度からは新体系サービス事業所に移行する予定であり、同補助金についても、平成22年度末をもって廃止する予定です。</p> |                        | <p>簡易心身障害者通所授産所整備費補助金については、平成20年度末をもって要綱廃止を行いました。</p> <p>簡易心身障害者通所授産所運営費補助金については、現在、障害者自立支援法を廃止し、新たな総合的な制度をつくることが国において議論されており、本市としてはその動向を注視しつつ、施設（2ヶ所）の運営状況も考慮しながら検討してまいりたい。なお、同補助金についても、平成23年度末をもって廃止する予定です。</p> |

平成 19 年度実施保健福祉部定期監査の結果に対する措置等の内容  
 旧保健福祉部健康管理課（現健康福祉部保健推進課）  
 【文書指摘分】

| 指摘事項   | 本通知時までに講じた措置又は改善方針等 |   | H22.3.17 までの取り組み等の内容 |   |
|--|---------------------|---|----------------------|---|
| <p>6 契約事務について<br/>           (1) 住民健診等にかかる業務委託契約について、長期にわたり随意契約で行われているものが見受けられたので、入札による契約方法を検討された。</p> | <p>措置状況</p>         | <p>3. 検討中</p> <p>市民の健康増進については、八尾市医師会との連携は不可欠なものであることから、住民健診は、医師の診察及び健診判定を八尾市医師会へ、その他の検査業務は健診機関へ委託する形態で実施しております。</p> <p>また、がん検診等の受診率向上や市民の利便性を考慮し、肝炎ウイルス検診や生活機能評価、一部のがん検診も同時実施が行えるよう健診機関へ委託しております。</p> <p>今後もこれらの実施形態を維持し、市民サービスの低下を招くことなく、健診実施を可能とすることを前提に、検討を重ねてまいりましたが、検診車を有しかつ各条件を満たした上で、本市の必要とする検診回数への対応を継続して必要とすること、また受診率向上のため市民の受診機会を可能な限り確保する必要から、早期より健診日程等の調整を行わざるを得ない現状においては、入札による健診機関の選定は困難な状況ではありますが、指摘事項をふまえた上で、公平性・透明性を確保した健診機関の適正な選定方法について、引き続き検討してまいります。</p> | <p>措置状況</p>          | <p>3. 検討中</p> <p>従来より、住民健診は、医師の診察及び健診判定については八尾市医師会への業務委託、その他の検査業務については健診機関への委託という形態で実施しております。また、市民の利便性を考慮し、肝炎ウイルス検診や生活機能評価、一部のがん検診も健診機関への委託により同時に実施しております。</p> <p>健診の実施形態を維持し、市民サービスの低下を招くことなく、入札による契約が行える方法を引き続き検討してまいります。</p> |

平成 19 年度実施保健福祉部定期監査の結果に対する措置等の内容  
 旧保健福祉部子育て支援課（現こども未来部こども家庭課）  
 [文書指摘分]

| 指摘事項  | 本通知時までに講じた措置又は改善方針等 |   | H22. 2. 26 までの取り組み等の内容 |  |
|---|---------------------|---|------------------------|--|
| <p>【各課共通事務】</p> <p>2 備品の管理について</p> <p>備品台帳より抽出し現品と照合したところ、一部において備品番号シールの貼付のないものや旧の所管名称のまま備品台帳が整備されていないもの、過去備品として扱っていた 1 万円未満のものについて台帳が未処理のもの、廃棄された備品について台帳等が未処理のものなどが見受けられたので、備品台帳の整理を図るとともに、適正な備品の管理に努められたい。</p> | 措置状況                | <p>1. 措置済(平成 22 年 12 月 10 日)</p> <p>備品台帳と現品を照合点検し、廃棄した備品で備品台帳等が未処理のものなどについて台帳の整備を図りました。</p> <p>今後備品の管理は適切に行います。</p> | 措置状況                   | <p>2. 措置予定</p> <p>備品の一部において備品番号の貼付のないものや旧の所管名称のまま備品台帳が整備できていないもの、過去備品として扱っていた 1 万円未満のものについて台帳が未処理のもの、廃棄した備品について台帳等が未処理のものなどについて、今年度末までに備品台帳の整理を図るとともに、適正な備品の管理を行います。</p> |

平成 19 年度実施保健福祉部定期監査の結果に対する措置等の内容  
 旧保健福祉部保育施設課（現こども未来部保育施設課）  
 【文書指摘分】

| 指摘事項  | 本通知時までに講じた措置又は改善方針等 |  | H22.2.26 までの取り組み等の内容 |   |
|---|---------------------|--|----------------------|---|
| 2 市立保育所における遊び教室について<br>(1) 市立保育所で実施している親と子を対象とした遊び教室について、保護者から利用者負担金として1教室あたり200円を徴収しているが、負担金徴収については、八尾市立保育所地域子育て支援センター事業実施要領において、事業に関わる教材費等の実費負担を求めることができる旨規定されているものの、現行の負担金額にした根拠については明確でないのに明らかにされるとともに、事業効果と負担額の妥当性についても検証されたい。 | 措置状況                | 1. 措置済（平成 22 年 12 月 17 日）<br><br>地域子育て支援センター実施の「元気っ子教室」において、参加者から1教室あたり200円を徴収しておりますが、これは募集時に参加者負担金として200円徴収する旨を明記しており、実費相当額として参加者に負担いただいているものであります。<br>事業効果と負担額の妥当性をはじめ徴収根拠等の明確化を図るため要綱を策定し整備を図りました。<br>今後とも、事業の案内や申込時等において、「製作に要する材料費として200円の負担が必要です。」など明記してまいります。 | 措置状況                 | 2. 措置予定<br><br>現在、実費負担金額等に係る根拠及び妥当性について検討を重ねており年度内に規定整備を行う予定です。 |